

滋賀県における体験の機会の場の認定に関する申請手続き等のご案内

令和4年4月28日
滋賀県琵琶湖環境部環境政策課

環境教育等による環境保全のための取組の促進に関する法律（以下「法」という。）第20条の規定に基づく、滋賀県における自然体験活動の場その他の多数の者を対象とするのにふさわしい環境保全の意欲の増進に係る体験の機会の場（以下「体験の機会の場」という。）の認定について、必要な申請手続き等についてお知らせします。

※以下は、滋賀県知事への申請に係る基本事項を記載したものであり、申請を考慮しておられる方は事前に環境政策課までご相談ください（申請してから認定までには2ヵ月程度かかります）。

1. 認定申請を行うことができる者

- (1) 体験の機会の場の認定申請を行うことができる者は、土地または建物の所有者または使用および収益を目的とする権利を有する者（個人、民間団体等に限る。）です。
※臨時設備その他一時使用のため設定されたことが明らかなものを除きます。
- (2) 上記の土地または建物の全部が滋賀県内に所在していること。
※他府県とまたがる場合は、大臣認定となります。
※土地または建物の全部が大津市の区域内に含まれる場合は、大津市長認定となります。
- (3) 認定を受けようとする体験の機会の場において、1年以上の事業実績がある者
- (4) 法第20条第4項の欠格条項に該当しない者

4 次の各号のいずれかに該当する者は、認定の申請をすることができない。
一 第二十条の六第一項の規定により認定を取り消され、その取消の日から二年を経過しない者
二 法人その他の団体であって、その役員（法人でない団体にあつては、その代表者）のうちに前号に該当する者があるもの

2. 申請手続き

申請には次の書類を提出してください。提出部数は正本1部、写し1部です。（登記事項証明書および住民票の写しを除く書類は、メール等によりデータで提出することも可能です。）

- 認定申請書（様式第1）
- 添付書類（具体的な書類については別表1をご確認ください）
 - (1) 申請者が個人である場合は、その住民票の写し
 - (2) 申請者が法人その他の団体である場合は、その定款もしくは寄附行為および登記事項証明書またはこれらに準ずるもの
 - (3) 申請者が法第20条第4項各号の規定に該当しないことを説明した書面
 - (4) 申請日の属する事業年度の直前の事業年度における認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の実績を記載した書類
 - (5) 申請の日の属する事業年度および翌事業年度における事業計画書および収支予算書
 - (6) 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加者および実施者の安全の確保を図るための措置（当該事業に係る土地または建物の管理に関する事項を含む。）について記載した書類
 - (7) 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業について知識および経験を有する者の確保の状況その他の業務の実施体制について記載した書類
 - (8) 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加に要する費用の額および当該事業の参加定員に関する事項を記載した書類
 - (9) 認定の申請に係る土地または建物の位置を示す地図および当該土地もしくは建物の登記事項証明書またはこれに準ずるもの

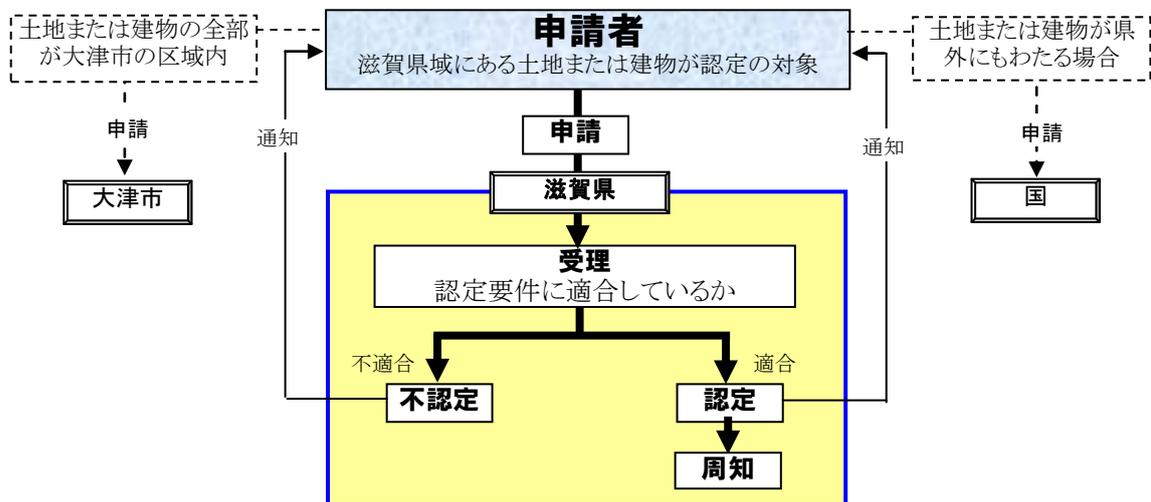
- (10) 認定の申請に係る体験の機会の場において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについての当該事業の実施者の同意書
- (11) その他参考となるべき事項を記載した書類

3. 認定要件

知事の認定を受けるためには、体験の機会の場で行う事業の内容等が次に掲げる要件のいずれにも適合している必要があります。

- (1) 「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」(平成30年6月26日閣議決定)に照らして適切なものであること。
 - (2) 滋賀県環境学習推進計画(法に基づく行動計画)に照らして適切なものであること。
 - (3) 体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容が以下の基準に適合するものであること。
 - ア 環境の保全に関する学習の機会の提供を行うこと。
 - イ 適切な計画が定められていること。
 - ウ 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加者および実施者の安全の確保を図るための措置が講じられていること。
 - エ 特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと。
 - オ 利益の分配その他の営利を主たる目的とするものでないこと。
 - カ 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業に1年以上従事した経験を有する者もしくはこれと同等以上の知識および技能を有する者により行われ、またはこれらの者の指導の下に適切に行われるものであること。
 - (4) 認定の申請に係る土地または建物について、安全の確保その他の適切な管理が行われていること。
- ※認定にあたっては、必要に応じて、現地調査を行います。

■ 認定の申請のイメージ



4. 認定の表示および周知

認定を受けた体験の機会の場（以下「認定体験の機会の場」という。）である旨の表示をすることができます。その場合は、下記の表示例を参考にしてください。

また、滋賀県においても、認定体験の機会の場についてインターネットの利用等により周知を図ります。

表示例：「滋賀県知事認定体験の機会の場」

- 場（体験の機会の場の名称）
- 事業（事業名）

○年○月○日～○年○月○日（認定期間）

注)「表示の制限」

第二十条の五 体験の機会の場を提供する者は、当該体験の機会の場の提供に係る土地又は建物が、認定を受けていないのに、認定を受けた体験の機会の場であると明らかに誤認されるおそれのある表示をしてはならない。

5. 申請内容の変更および廃止

認定体験の機会の場を提供する個人、民間団体等（以下「認定民間団体等」という。）は、認定に係る申請内容（様式第1）を変更したときは、変更届出書（様式第4）および申請時に提出した書類のうち変更に関する書類を提出してください（別表2参照）。

また、認定体験の機会の場の提供を行わなくなったときは、廃止届出書（様式第5）を提出してください。

6. 認定の有効期間および更新

認定の有効期間は、認定を受けた日から起算して5年を超えない範囲内で、認定の通知の際にお知らせします。

認定の有効期間の更新を受けようとする認定民間団体等は、有効期間の満了する日の30日前までに、更新申請書（様式第6）および申請時に提出した書類のうち更新が必要な書類を提出してください（別表2参照）。

7. 運営の状況報告

認定民間団体等は、毎年、事業年度終了後3ヵ月以内に、運営状況報告書（様式第7）および添付書類（別表3をご確認ください）により、事業の実施の状況等について報告してください。

認定体験の機会の場での事業の実施において、参加者等に事故があった場合は、様式第8により直ちに報告してください。

8. 認定の取消し

次のいずれかに該当する場合には、認定が取り消されます。

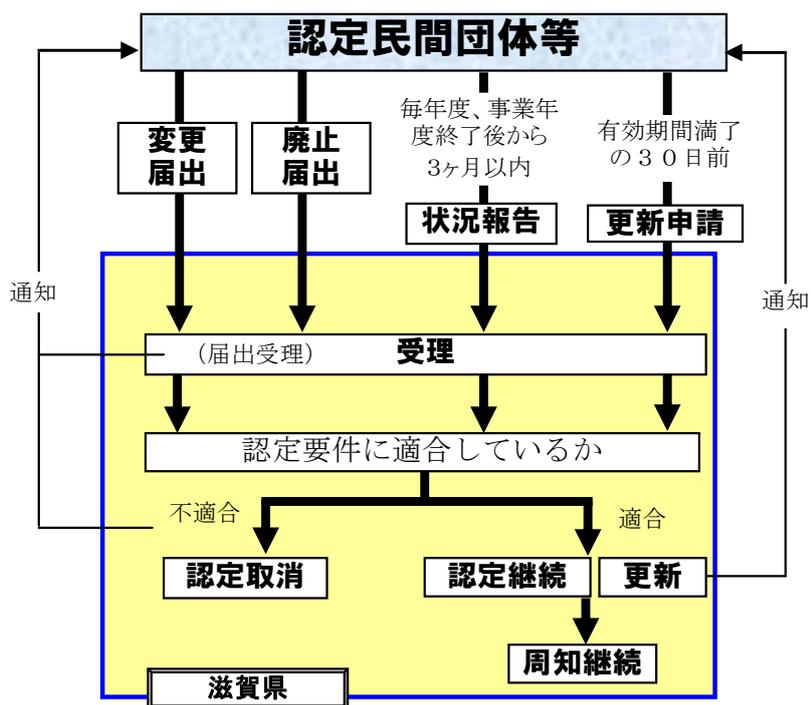
- (1) 認定体験の機会の場で行う事業の内容等が、認定要件に適合しなくなったとき。
- (2) 変更届出書（様式第4）および廃止届出書（様式第5）による届出をせず、または虚偽の届出をしたとき。
- (3) 県から報告または資料の提出を求められて、認定民間団体等がそれら報告もしくは資料の提出をせず、または虚偽の報告もしくは資料の提出をしたとき。
- (4) 偽りその他不正の手段により認定を受けたとき。

注) 違反行為には法第28条により10万円以下の過料に処することが定められています（以下、一部抜粋）。

第二十八条 次の各号のいずれかに該当する者は、十万円以下の過料に処する。

- 一 第二十条第八項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者
- 二 第二十条の五の規定に違反した者
- 三 偽りその他不正の手段により第二十条第一項の認定を受けた者
- 四 第二十条の四第二項の規定による報告若しくは資料の提出をせず、又は虚偽の報告若しくは資料の提出をした者

■ 認定後の届出等のイメージ



お問い合わせ 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課
 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
 電話 : 077-528-3453
 FAX : 077-528-4844
 メール : biwako-es@pref.shiga.lg.jp

別表 1 <新規申請時の添付書類>

内容	書類名
(1) 申請者が個人である場合は、その住民票の写し	<p>○住民票の写し</p> <p>※発行日から6ヵ月以内のものを提出すること ※法人格を持たない任意団体の申請の場合は代表者の住民票が必要</p>
(2) 申請者が法人その他の団体である場合は、その定款もしくは寄附行為および登記事項証明書またはこれらに準ずるもの	<p>NPO 法人、株式会社、社団法人等の定款のある場合 ○定款および登記事項証明書</p> <p>財団法人の場合 ○寄附行為および登記事項証明書</p> <p>法人格を持たない任意の団体の場合 ○団体に関する基本的な事項が記載されているもので次に掲げる事項を含むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体名 ・団体の連絡先（電話番号、住所等） ・代表者の氏名及び住所等 ・団体の目的 ・団体が実施している事業や活動等の概要 ・役員がいる場合は、役員に関する事項 ・当該書類の策定日、改訂日等 <p>※登記事項証明書は発行日から6ヵ月以内のものを提出すること</p>
(3) 申請者が法第20条第4項各号の規定に該当しないことを説明した書面	<p>○書面の例を別紙1に示す。</p>
(4) 申請の日の属する事業年度の直前の事業年度における認定の申請に係る体験の機会のある場で行う事業の実績を記載した書類	<p>○次に掲げる事項を含む書類（書面の例を別紙2に示す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請の日の属する事業年度の直前の事業年度に行ってきた事業の内容 ・事業を行った場所、所要時間、実施回数 ・事業の対象者、参加者数 <p>※事業として複数の種類のプログラム等を実施している場合は、それぞれの種類ごとに記載する。</p>
(5) 申請の日の属する事業年度および翌事業年度における事業計画書および収支予算書	<p>○事業計画書については次に掲げる事項を含む書類（書面の例を別紙3に示す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容、事業を行う場所、所要時間、実施回数、事業の対象者 ・参加定員数、参加費用 <p>※事業として複数の種類のプログラム等を実施して</p>

	<p>いる場合は、それぞれの種類ごとに記載する。</p> <p>○収支予算書については、申請に係る事業の収支予算書とし、次に掲げる事項を含む書類（書面の例を別紙4に示す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入の見込み（参加費等による収入、助成金等） ・支出の見込み（講師謝金、場所代、人件費、庶務費等） ・（収入） > （支出） の場合、余剰金の使途について。 <p>※2 事業年度分を提出すること</p>
<p>(6) 認定の申請に係る体験の機会の中で行う事業の参加者および実施者の安全の確保を図るための措置（当該事業に係る土地または建物の管理に関する事項を含む）について記載した書類</p>	<p>○次に掲げる事項を含む書類（書面の例を別紙5に示す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理責任者 ・スタッフの役割分担や関係機関等との連絡体制 ・緊急時の安全対策、緊急時の対応 ・スタッフへの事前安全講習会の実施 ・安全マニュアルの整備 ・実施する体験事業での安全配慮事項 ・保険等の加入状況 ・危険箇所の有無 ・危険箇所の表示について※ ・参加者の危険回避のための安全対策※ ・施設等の保守管理、メンテナンスの方法等 ・付属設備・備品等の保守管理・メンテナンスの方法等 ・定期的な清掃 <p>※危険箇所「あり」の場合、記載が必要な事項。</p> <p>○消防法等の法令により取得義務がある許認可や点検、検査の実施を証明する書類等の写し</p> <p>○土地または建物に食堂や宿泊施設を有する場合に取得義務のある営業の許認可の証明書等の写し（保健所による直近の立入検査の結果がわかる書面があればその写し）</p>
<p>(7) 認定の申請に係る体験の機会の中で行う事業について知識および経験を有する者の確保の状況その他の業務の実施体制について記載した書類</p>	<p>○次に掲げる事項を含む書類（書面の例を別紙6示す。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験の機会の中で行う事業に従事する者の氏名および役割 ・知識および経験に関する説明 ・体験の機会の中で行う事業が、法施行規則第8条第1項第6号の「指導の下に適切に行われるもの」に該当する場合には、その指導方法に関する説明

<p>(8) 認定の申請に係る体験の機会の場合 行う事業の参加に要する費用の額および当該事業の参加定員に関する事項を記載した書類</p>	<p>※事業計画書（別紙3）に含めて記載すること</p>
<p>(9) 認定の申請に係る土地または建物の位置を示す地図および当該土地もしくは建物の登記事項証明書またはこれに準ずるもの</p>	<p>○土地または建物の全体の位置を示す地図 ※地図の複写に係る著作権上の処理に注意すること</p> <p>○土地または建物の登記事項証明書 ※登記事項証明書は発行日から6ヵ月以内のものを提出すること ※申請者が、土地または建物の所有者でない場合は、当該土地または建物の登記事項証明書に代えて、当該土地または建物に係る賃借権や使用貸借権等を証明する書類</p>
<p>(10) 認定の申請に係る体験の機会の場合において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについての当該事業の実施者の同意書</p>	<p>○書面の例を別紙7示す。</p> <p>※申請者が土地または建物の所有者であり、当該土地または建物で事業を実施している者ではない場合にのみ必要</p>
<p>(11) その他参考となるべき事項を記載した書類</p>	<p>○滋賀県暴力団排除条例の遵守に関する誓約書（別紙8）</p>

別表2 <変更および更新時の添付書類>

内容	書類名
<p>認定申請書（様式第1）の記載事項を変更した場合</p>	<p>○申請時に提出した書類（別表1）のうち、変更に関する書類</p>
<p>認定の有効期間の更新を受けようとする場合</p>	<p>○申請時に提出した書類（別表1）のうち、更新が必要な書類</p>

別表3 <毎年の報告時の添付書類>

内容	書類名
<p>(1) 前年度における認定に係る体験の機会の場合に行う事業の実施の状況</p>	<p>○書面の例を別紙9に示す。 （安全確保に関する具体的措置を含む）</p> <p>○次に掲げる事項を含む書類 ・実施の内容</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・実施の目的 ・実施の期間 ・実施の回数 ・参加に要する費用 ・参加者数 ・参加者または実施者の生命または身体について被害が発生した事故の有無ならびに当該事故があるときはその内容および再発を防止するために講じた措置
前年度事業に係る収支決算	<p>○前年度の収支決算書 (別紙4の収支予算書を準用し、作成すること)</p>

様式第1

体験の機会の場の認定申請書

※整理番号	
-------	--

年 月 日

滋賀県知事

申請者

氏名

住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第3項の規定により、次のとおり申請します。

体験の機会の場の名称及び所在地																
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容																
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲																
認定の申請に係る事業のために体験の機会の場を提供する期間	<table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">年</td> <td style="padding: 0 10px;">月</td> <td style="padding: 0 10px;">日から</td> <td style="padding: 0 10px;">月</td> <td style="padding: 0 10px;">日まで</td> </tr> <tr> <td style="border: none; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none; height: 20px;"></td> </tr> </table>	年	月	日から	月	日まで										
年	月	日から	月	日まで												

備考

- 1 ※の欄には、記載しないこと。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 「体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲」については、特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでない旨を説明すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第4

認定体験の機会の場合変更届出書

整理番号	
------	--

年 月 日

滋賀県知事

氏名

届出者

住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第3項各号に掲げる事項を変更したので、同条第8項の規定により、次のとおり届け出ます。

体験の機会の名		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の年月日		年 月 日
変更の理由		

備考

- 1 届出者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 「体験の機会の名」には、変更前の名称を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第5

認定体験の機会の場合廃止届出書			
	<table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td style="padding: 2px 5px;">整理番号</td><td style="width: 100px; height: 20px;"></td></tr></table>	整理番号	
整理番号			
	年 月 日		
滋賀県知事			
氏名			
届出者			
住所			
認定体験の機会の場合を廃止したので、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第8項の規定により、次のとおり届け出ます。			
体験の機会の場合の名称			
廃止の年月日	年 月 日		
廃止の理由			

備考

- 1 届出者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第6

認定体験の機会の場合更新申請書

整理番号

年 月 日

滋賀県知事

申請者 氏名
住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条の2第2項の規定により、次のとおり申請します。

体験の機会の場合の名称及び所在地					
体験の機会の場合で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容					
体験の機会の場合で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲					
認定の申請に係る事業のために体験の機会の場合を提供する期間	年	月	日から	月	日まで

備考

- 1 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第7

認定体験の機会の場合運営状況報告書

整理番号	
------	--

年 月 日

滋賀県知事

氏名
届出者
住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条の4第1項の規定により、次の関係書類を添えて報告します。

記

関係書類

- (1) 前年度における認定に係る体験の機会で行う事業の実施の状況
- (2) 前年度事業に係る収支決算

備考

- 1 届出者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第8

年 月 日

滋賀県知事

氏名
報告者
住所

以下のとおり事故等がありましたので、報告します。

整理番号			
体験の機会の場の名称			
所在地			
利用者等氏名	(男・女)	年齢	歳
事故等発生日時	年 月 日 (曜日)	午前・午後	時 分頃
事故等発生場所			
事故等発生時の具体的状況 および対応の状況			
事故等の原因			
再発防止策等			
担当者	担当者名 :	TEL :	
施設賠償責任保険やレクリエーション保険等の加入状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険の加入状況 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 ・ 損害賠償 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>未交渉 ・ 利用者のその後の状況および苦情等 		

(別紙1)

年 月 日

滋賀県知事

氏名
申請者
住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第9条第2項第3号に基づき下記のとおり説明します。

記

_____ (※) は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第4項各号に規定する欠格条項には該当していません。

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第4項

次の各号のいずれかに該当する者は、認定の申請をすることができない。

- 一 第20条の6第1項の規定により認定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者
- 二 法人その他の団体であつて、その役員（法人でない団体にあつては、その代表者）のうち前号に該当する者があるもの

備考

- 1 ※には、「私」、「当財団」、「当団体」、「当社」等と記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(別紙2) 事業の実績を記載した書類の例

事業年度	〇〇年度			
体験の機会の中で行った事業の内容	事業の実施場所	所要時間	実施回数	事業の対象者及び参加者数
				対象者については、どのような者を対象としたかを記載する。 (例えば、「18歳以上」)

(別紙3) 事業計画の例

○年度事業計画書

体験の機会のある場で行う 事業の内容	事業の 実施場所	所要時間	実施回数	事業の対象者 及び参加定員 数	参加費用

用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(別紙4) 収支予算書の例

〇〇年度収支予算書

※申請の日の属する事業年度および翌事業年度における収支予算書を作成のこと

収 入 (※1)		支 出 (※2)	
項 目	収 入 額	項 目	支 出 額
〇〇〇費	〇〇〇円		
合計 (A)		合計 (B)	

A > B の場合の剰余金の 使途について (※3)	
----------------------------------	--

備考

- ※1 参加費による収入、助成金等を記載する。また、事業主からの持ち出し金があれば、それについても記載する。
- ※2 講師謝金、会場代、人件費、事務費等、本事業を実施するためにかかる費用を記載する。
- ※3 収入が支出を上回った場合の使途について記載する。例えば、「次年度の事業への繰り越し」、「〇〇購入のために積み立てる」などと記載する。

用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙5 安全確保措置に関する内容の例

参加者・実施者の安全管理体制	安全管理責任者	(職名・氏名)	
	安全管理の概要	(スタッフの役割分担や関係機関等との連絡体制)	
		〈緊急時の安全対策、緊急時の対応 (連絡体制等を含む) 〉	
		〈スタッフへの事前安全講習会の実施〉 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※講習会の内容を具体的に記載すること。 ※「なし」の場合は今後の対応について具体的に記載すること。	
	〈安全マニュアルの整備〉 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※写しを1部添付すること。 ※「なし」の場合は今後の対応について具体的に記載すること。		
実施する体験事業での安全配慮事項			
保険等の加入状況	(参加者)	(事業者)	

土地・建物の安全管理	危険箇所の有無	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ※「あり」の場合は図や写真等で具体的に記載すること。
	危険箇所の安全対策 ※「危険箇所の有無」が「あり」の場合、記載する。	〈危険箇所の表示〉 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※「なし」の場合は今後の対応について具体的に記載すること。
		〈参加者の危険回避のための安全対策（危険箇所等の参加者に対する周知及び確認することを含む）〉
	施設等の保守管理、メンテナンスの方法等	〈点検・整備等の状況、不具合が生じた場合の維持補修等〉
	付属設備・備品等の保守管理、メンテナンスの方法等	〈点検・整備等の状況、不具合が生じた場合の維持補修等〉
	定期的な清掃	
その他特記事項		

備考

- ※ 様式内に記載しきれない場合は、適宜、様式の記入欄を調整するか、別紙に記載すること

別紙6 実施体制報告書の例

◎従事者に関する事項

番号	体験の機会の中で行う事業に従事する者の氏名	役割	知識及び経験に関する説明 (※1)		経験等の有無 (※2)	指導方法 (※3)
			〇年 〇年～〇年	〇〇大学〇〇科卒業 〇〇事業のプログラム実施		
1	〇〇 〇〇	全体統括	〇年 〇年～〇年	〇〇大学〇〇科卒業 〇〇事業のプログラム実施	◎	
2	×× ××	会計、経理	〇年	〇〇資格の取得	○	
3	△△ △△	プログラム実施	〇年	〇〇事業のプログラム実施	◎	
4	□□ □□	プログラム実施補助			×	(例えば「番号3の者の指導の下実施する」)
5						

備考

- ※1 体験の機会の中で行う事業に関する経験や学歴等を記載する。※2の分類の根拠がわかるように記載する。事業と無関係の学歴、職歴、経験は記載不要。
- ※2 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第8条第1項第6号の「認定の申請に係る体験の機会の中で行う事業に1年以上従事した経験を有する者若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当するかどうか、以下の分類で記載する。
 - ◎ 施行規則第8条第1項第6号に規定する者の場合
 - 施行規則第8条第1項第6号に規定する「これと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当する場合
 - × ◎及び○以外の者の場合
- ※3 ※2が「×」の場合、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第8条第1項第6号の「指導の下に適切に行われるもの」に相当する指導の方法を記載する。
- ※4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(別紙7)

同意書

年 月 日

滋賀県知事

下記のとおり、認定の申請に係る体験の機会の場合において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについて同意します。

体験の機会の場の名称及び所在地					
体験の機会の場で行う事業の内容					
体験の機会の場で行う事業の対象となる者の範囲					
体験の機会の場で行う事業のために当該体験の機会の場を提供する期間	年	月	日から	月	日まで

氏名
事業実施者
住所

備考

- 1 事業実施者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

滋賀県知事

氏名
申請者
住所

滋賀県暴力団排除条例の遵守に関する誓約書

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条に規定する体験の機会の場の認定申請に関し、滋賀県暴力団排除条例（平成23年3月22日滋賀県条例第13号）の趣旨にのっとり、以下に掲げる項目について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 私または自社もしくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではないこと。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
 - (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
2. 1の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではないこと。
3. 滋賀県から役職員名簿等の提出が求められたときは、すみやかに提出するとともに、滋賀県が本誓約書および役職員名簿を滋賀県警察本部に提供することに同意すること。
4. 上記1および2に該当した場合にあっては、体験の機会の場の認定が取り消されることに同意すること
5. その他、滋賀県暴力団排除条例に遵守すること

備考

- 1 申請者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名称および代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(別紙9)

〇〇年度事業実施状況報告書

実施の内容	事業名「〇〇〇」 事業の目的等についてなるべく詳細に記述する。		
実施の目的			
実施の期間			
実施の回数			
事故の有無	事故の有無について記載する。 事故があるときには、その内容および再発を防止するために講じた措置を記述する。		
事業の対象者	どのような者を対象とした事業か記述する。(例「18歳以上」、「親子」、「小学生」)		
事業の場所	屋内 (〇〇事務所内) 屋外 (〇〇公園)		
体験の機会について	体験活動のプログラムの内容	参加者数	参加費用
	「体験プログラム等の名称・タイトル」 体験の内容について詳細に記載する。 。	〇〇名	〇〇円
	「〇〇〇〇〇〇」 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		

※ 参考資料等があれば添付すること

○安全確保に関する具体的措置

<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

※ 申請時提出の安全確保措置に関する内容（別紙5）に変更がある場合は、変更したものを添付すること

○ 事業の年間実績

年 間 実 績	
月 日	実 施 事 項
○月	○○○
×月	×××